

總行給第66号  
總行女第43号  
令和7年12月25日

各都道府県総務部長  
(人事担当課、市町村担当課、区政課扱い)  
各指定都市総務局長  
(人事担当課扱い)

殿

総務省自治行政局公務員部公務員課  
給与能率推進室長  
女性活躍・人材活用推進室長  
( 公印省略 )

### 地方公共団体における人事評価結果の活用について

人事評価については、その実施が義務付けられており、任命権者は人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとされております。

総務省としては、これまで、すべての地方公共団体で人事評価結果が適切に活用されるよう、各種会議の場を通じ、制度の適切な運用を周知しているところです。

各地方公共団体においては、特に下記事項にご留意の上、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

人事評価は、導入すること自体が目的ではなく、職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率の向上につなげていくため、評価結果の活用を通じ、人材育成につなげていくことが重要です。

「人材育成基本方針策定指針の改正について」(令和5年12月22日付總行給第71号・總行公第130号・總行情第111号)では、各地方公共団体が人材育成の取組を具体化する際に検討する事項として、人事評価の活用についても言及していることから、人材育成の取組を推進する際の参考にしていただきますようお願いいたします。

各都道府県の市区町村担当課におかれでは、管内市区町村に対してこの旨周知いただきますようお願いいたします。なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本通知についての情報提供を行っていること、並びに本通知は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第59条(技術的助言)及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4(技術的な助言)に基づくものであることを申し添えます。

## 記

### 1 人事評価結果の活用について

今年度実施した「地方公共団体における人事評価結果の活用状況等調査及び会計年度任用職員への勤勉手当支給に係る人事評価結果の活用状況調査」(以下「今年度調査」という。)の結果によれば、市区町村において、人事評価の結果を昇給、勤勉手当及び昇任・昇格に活用していない割合は約2割、分限処分に活用していない割合は約3割となっています(別添のとおり)。

人事評価は、地方公務員制度において能力主義や成績主義を実現するための手段であり、例えば、その運用にあたって、昇給や勤勉手当の支給等において、人事評価の結果を反映させずに一律に行うことなどは、法の趣旨に反する場合があることから、速やかな是正を図る必要があります。

すべての地方公共団体で人事評価の結果が適切に活用されるよう、速やかに必要な措置を講じていただくようお願いいたします。併せて、市区町村担当課に本年に作成いただいた人事評価の結果の活用推進に向けた方針に基づいた取組を、着実に進めていただきますようお願いいたします。

なお、人事評価の結果を昇給や勤勉手当等に十分に反映できていない市町村におかれでは、今夏の都道府県の市区町村担当課ヒアリングにおいて、今後実施予定の取組(※)についてお伺いしたところです。当該ヒアリングの対象外であった都道府県の市区町村担当課及び市区町村におかれても、これらの取組を参考として、人事評価結果の更なる活用に向けて必要な取組を進めていただきますようお願いいたします。

(※) 人事評価の試行的な実施、評価者研修など研修の実施、人事評価結果の活用済団体の取組事例の共有、人事評価結果の活用済団体と人事評価結果の未活用団体が情報交換を行う場の提供など

### 2 会計年度任用職員に対する人事評価の実施及びその結果の活用について

今年度調査の結果によれば、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給にあたり、成績率に人事評価の結果を適切に反映していない団体もあったところです。

人事評価については、地方公務員法上、任期の長短にかかわらず、あるいは、フルタイムかパートタイムかにかかわらず、会計年度任用職員も含めたすべての職員が対象であり、職員の執務について、定期的に人事評価を行わなければならないものとされています。

その結果の活用については、勤勉手当の支給において、常勤職員と同様に、人事評価の結果を適切に反映する必要があります。また、会計年度任用職員について、再度の任用を行う場合の客観的な能力実証に当たり、前の任期における人事評価結果を判断要素の一つとして活用することも考えられます。

このため、各地方公共団体におかれでは、「地方自治法の一部を改正する法律(会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給関係)の運用について(通知)」(令

和5年6月9日付總行給第29号・總行女第12号) や「会計年度任用職員制度の運用に係る事務処理マニュアル」を踏まえ、適切な対応を行うようお願いいたします。

【担当】

総務省自治行政局公務員部公務員課  
給与能率推進室

神谷、萩澤 電 話 : 03-5253-5551  
女性活躍・人材活用推進室  
寺師、進藤 電 話 : 03-5253-5546

# 人事評価結果の活用状況等調査結果のポイント

(令和7年4月1日現在)

- 人事評価結果の活用状況については、都道府県・指定都市は既に活用済。市区町村においては、活用率が着実に増加しているものの、昇給、勤勉手当、昇任・昇格への活用は8割程度、分限への活用は7割程度にとどまっている。

## ＜人事評価結果の活用状況一覧＞

【調査団体数：都道府県（47団体）、指定都市（20団体）、市区町村（1,721団体）、計1,788団体】

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
都道府県	47 (100.0%)						
指定都市	20 (100.0%)						
市区町村	1,388 (80.7%)	1,351 (78.5%)	1,496 (86.9%)	1,434 (83.3%)	1,443 (83.8%)	1,439 (83.6%)	1,272 (73.9%)
合計	1,455 (81.4%)	1,418 (79.3%)	1,563 (87.4%)	1,501 (83.9%)	1,510 (84.5%)	1,506 (84.2%)	1,339 (74.9%)

## 【参考】昨年度との比較

		昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
		管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
都道府県 (47団体)	令和6年4月1日	47 (100.0%)						
	令和7年4月1日	47 (100.0%)						
指定都市 (20団体)	令和6年4月1日	20 (100.0%)						
	令和7年4月1日	20 (100.0%)						
市区町村 (1,721団体)	令和6年4月1日	1,335 (77.6%)	1,297 (75.4%)	1,453 (84.4%)	1,386 (80.5%)	1,415 (82.2%)	1,410 (81.9%)	1,211 (70.4%)
	令和7年4月1日	1,388 (80.7%)	1,351 (78.5%)	1,496 (86.9%)	1,434 (83.3%)	1,443 (83.8%)	1,439 (83.6%)	1,272 (73.9%)
合計 (1,788団体)	令和6年4月1日	1,402 (78.4%)	1,364 (76.3%)	1,520 (85.0%)	1,453 (81.3%)	1,482 (82.9%)	1,477 (82.6%)	1,278 (71.5%)
	令和7年4月1日	1,455 (81.4%)	1,418 (79.3%)	1,563 (87.4%)	1,501 (83.9%)	1,510 (84.5%)	1,506 (84.2%)	1,339 (74.9%)

※ 網掛け部分は昨年よりも改善したもの

地方公共団体における人事評価結果の  
活用状況等調査結果  
(令和7年4月1日現在)

- 1 項目別人事評価結果の活用状況……………P1
- 2 都道府県別市区町村の人事評価結果の活用状況…P2

令和7年12月  
総務省

# <1 項目別人事評価結果の活用状況>

【活用済み団体：①、②、③のすべてを満たして、人事評価結果を適切に活用している団体】

## ○ 昇給

	活用済み		①反映済み		②評価区分設定済み		③根拠規程等整備済み	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
都道府県	47 (100.0%)							
指定都市	20 (100.0%)							
市区町村	1,388 (80.7%)	1,351 (78.5%)	1,410 (81.9%)	1,371 (79.7%)	1,538 (89.4%)	1,524 (88.6%)	1,559 (90.6%)	1,549 (90.0%)
合計	1,455 (81.4%)	1,418 (79.3%)	1,477 (82.6%)	1,438 (80.4%)	1,605 (89.8%)	1,591 (89.0%)	1,626 (90.9%)	1,616 (90.4%)

## ○ 勤勉手当

	活用済み		①反映済み		②評価区分設定済み		③根拠規程等整備済み		会計年度 任用職員※
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
都道府県	47 (100.0%)	45 (95.7%)							
指定都市	20 (100.0%)	18 (90.0%)							
市区町村	1,496 (86.9%)	1,434 (83.3%)	1,510 (87.7%)	1,447 (84.1%)	1,597 (92.8%)	1,573 (91.4%)	1,616 (93.9%)	1,597 (92.8%)	1,001 (58.2%)
合計	1,563 (87.4%)	1,501 (83.9%)	1,577 (88.2%)	1,514 (84.7%)	1,664 (93.1%)	1,640 (91.7%)	1,683 (94.1%)	1,664 (93.1%)	1,064 (59.5%)

※ 令和7年度中に活用予定を含む

## ○ 昇任・昇格

	活用済み		①反映済み		②要件設定済み		③根拠規程等整備済み	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
都道府県	47 (100.0%)							
指定都市	20 (100.0%)							
市区町村	1,443 (83.8%)	1,439 (83.6%)	1,632 (94.8%)	1,624 (94.4%)	1,501 (87.2%)	1,500 (87.2%)	1,530 (88.9%)	1,534 (89.1%)
合計	1,510 (84.5%)	1,506 (84.2%)	1,699 (95.0%)	1,691 (94.6%)	1,568 (87.7%)	1,567 (87.6%)	1,597 (89.3%)	1,601 (89.5%)

## ○ 分限

	活用済み	①反映済み			②要件設定済み			③根拠規程等整備済み
		①反映済み	②要件設定済み	③根拠規程等整備済み	①反映済み	②要件設定済み	③根拠規程等整備済み	
都道府県	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
指定都市	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
市区町村	1,272 (73.9%)	1,546 (89.8%)	1,324 (76.9%)	1,415 (82.2%)				
合計	1,339 (74.9%)	1,613 (90.2%)	1,391 (77.8%)	1,482 (82.9%)				

## <2 都道府県別市区町村(指定都市を除く)の人事評価結果の活用状況>

団体名	団体数 ※指定 都市除く	全ての 活用状況 の平均値 ※1	昇給				勤勉手当				昇任・昇格				分限	
			活用済み				活用済み				活用済み				活用済み	
			管理職員		一般職員		管理職員		一般職員		管理職員		一般職員		団体数	割合
			団体数	割合												
東京都(区)	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%
山梨県	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%
長野県	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%
高知県	34	99.6%	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	33	97.1%
栃木県	25	99.4%	25	100.0%	25	100.0%	25	100.0%	25	100.0%	25	100.0%	25	100.0%	24	96.0%
岐阜県	42	99.3%	42	100.0%	42	100.0%	41	97.6%	41	97.6%	42	100.0%	42	100.0%	42	100.0%
青森県	40	97.5%	39	97.5%	39	97.5%	40	100.0%	40	100.0%	39	97.5%	39	97.5%	37	92.5%
愛知県	53	97.0%	53	100.0%	53	100.0%	53	100.0%	53	100.0%	53	100.0%	53	100.0%	42	79.2%
佐賀県	20	96.4%	19	95.0%	19	95.0%	19	95.0%	19	95.0%	20	100.0%	20	100.0%	19	95.0%
石川県	19	96.2%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	18	94.7%	18	94.7%	16	84.2%
和歌山県	30	96.2%	30	100.0%	30	100.0%	29	96.7%	29	96.7%	28	93.3%	28	93.3%	28	93.3%
奈良県	39	96.0%	37	94.9%	35	89.7%	39	100.0%	39	100.0%	38	97.4%	38	97.4%	36	92.3%
茨城県	44	95.5%	44	100.0%	44	100.0%	43	97.7%	43	97.7%	39	88.6%	40	90.9%	41	93.2%
福井県	17	95.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	11	64.7%
宮崎県	26	94.0%	24	92.3%	24	92.3%	25	96.2%	24	92.3%	25	96.2%	25	96.2%	24	92.3%
東京都(市町村)	39	93.4%	39	100.0%	39	100.0%	39	100.0%	39	100.0%	36	92.3%	36	92.3%	27	69.2%
愛媛県	20	92.9%	18	90.0%	18	90.0%	20	100.0%	20	100.0%	20	100.0%	20	100.0%	14	70.0%
富山県	15	92.4%	14	93.3%	15	100.0%	14	93.3%	15	100.0%	13	86.7%	14	93.3%	12	80.0%
新潟県	29	91.6%	28	96.6%	28	96.6%	27	93.1%	27	93.1%	27	93.1%	27	93.1%	22	75.9%
埼玉県	62	91.0%	55	88.7%	52	83.9%	58	93.5%	55	88.7%	62	100.0%	62	100.0%	51	82.3%
群馬県	35	90.6%	31	88.6%	30	85.7%	31	88.6%	30	85.7%	32	91.4%	33	94.3%	35	100.0%
徳島県	24	89.3%	24	100.0%	24	100.0%	21	87.5%	21	87.5%	23	95.8%	23	95.8%	14	58.3%
岩手県	33	88.3%	29	87.9%	29	87.9%	30	90.9%	30	90.9%	29	87.9%	29	87.9%	28	84.8%
秋田県	25	87.4%	24	96.0%	24	96.0%	24	96.0%	23	92.0%	20	80.0%	20	80.0%	18	72.0%
兵庫県	40	84.3%	34	85.0%	29	72.5%	38	95.0%	37	92.5%	36	90.0%	36	90.0%	26	65.0%
山口県	19	84.2%	16	84.2%	16	84.2%	19	100.0%	18	94.7%	15	78.9%	15	78.9%	13	68.4%
鳥取県	19	81.2%	16	84.2%	15	78.9%	19	100.0%	18	94.7%	14	73.7%	14	73.7%	12	63.2%
千葉県	53	80.9%	44	83.0%	42	79.2%	48	90.6%	42	79.2%	44	83.0%	44	83.0%	36	67.9%
宮城県	34	80.3%	26	76.5%	25	73.5%	31	91.2%	30	88.2%	27	79.4%	27	79.4%	25	73.5%
長崎県	21	78.2%	14	66.7%	14	66.7%	18	85.7%	14	66.7%	20	95.2%	20	95.2%	15	71.4%
鹿児島県	43	77.7%	36	83.7%	27	62.8%	33	76.7%	26	60.5%	41	95.3%	41	95.3%	30	69.8%
滋賀県	19	77.4%	13	68.4%	13	68.4%	17	89.5%	17	89.5%	15	78.9%	15	78.9%	13	68.4%
香川県	17	77.3%	13	76.5%	13	76.5%	13	76.5%	12	70.6%	17	100.0%	17	100.0%	7	41.2%
岡山県	26	75.8%	21	80.8%	19	73.1%	22	84.6%	21	80.8%	19	73.1%	19	73.1%	17	65.4%
島根県	19	75.2%	15	78.9%	13	68.4%	15	78.9%	13	68.4%	15	78.9%	13	68.4%	16	84.2%
静岡県	33	74.9%	24	72.7%	24	72.7%	29	87.9%	28	84.8%	23	69.7%	23	69.7%	22	66.7%
大分県	18	73.8%	14	77.8%	14	77.8%	12	66.7%	11	61.1%	16	88.9%	16	88.9%	10	55.6%
神奈川県	30	72.4%	24	80.0%	22	73.3%	25	83.3%	21	70.0%	22	73.3%	22	73.3%	16	53.3%
大阪府	41	71.1%	23	56.1%	21	51.2%	37	90.2%	31	75.6%	33	80.5%	33	80.5%	26	63.4%
福岡県	58	70.4%	38	65.5%	38	65.5%	49	84.5%	46	79.3%	39	67.2%	38	65.5%	38	65.5%
広島県	22	68.8%	10	45.5%	11	50.0%	15	68.2%	14	63.6%	22	100.0%	22	100.0%	12	54.5%
熊本県	44	68.2%	31	70.5%	31	70.5%	30	68.2%	30	68.2%	30	68.2%	30	68.2%	28	63.6%
京都府	25	67.4%	17	68.0%	13	52.0%	20	80.0%	19	76.0%	17	68.0%	17	68.0%	15	60.0%
三重県	29	67.0%	14	48.3%	13	44.8%	27	93.1%	20	69.0%	23	79.3%	23	79.3%	16	55.2%
沖縄県	41	66.6%	26	63.4%	26	63.4%	28	68.3%	28	68.3%	27	65.9%	27	65.9%	29	70.7%
福島県	59	66.3%	37	62.7%	37	62.7%	46	78.0%	46	78.0%	38	64.4%	38	64.4%	32	54.2%
北海道	178	56.7%	92	51.7%	90	50.6%	114	64.0%	106	59.6%	104	58.4%	100	56.2%	100	56.2%
山形県	35	50.2%	18	51.4%	18	51.4%	16	45.7%	16	45.7%	19	54.3%	19	54.3%	17	48.6%
全国※2	1,721	81.5%	1,388	80.7%	1,351	78.5%	1,496	86.9%	1,434	83.3%	1,443	83.8%	1,439	83.6%	1,272	73.9%

※1 「昇給」、「勤勉手当」及び「昇任・昇格」(それぞれ管理職員、一般職員別)並びに「分限」に係る活用済みの団体の割合(合計7項目)について、平均値を算出したもの。

※2 団体数のみ合計値。